

令和2年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	2. 総務費	大事業	4. 地域まちづくり事業
項	1. 総務管理費	中事業	
目	14. 地域振興費	担当所属	自治人権推進課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額			5年間計画額	
臨時	単独	計画	0	0	6,021	実施計画	第6章	ともに生き、支え合うまちづくり	79,315
							基本施策1	地域コミュニティの醸成	平成28年度 17,505
									平成29年度 18,820
									平成30年度 18,555
							施策4	多様な主体が連携した地域づくり活動を推進します	平成31年度 14,420
								令和2年度 10,015	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		8,734

財源内訳									一般財源
本年度当初要求額									0
本年度当初査定額									8,734

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・地域まちづくり事業を実施する団体に対する交付金交付及び技術的支援。 ・地域まちづくり事業を実施する団体の設立への助言等支援</p>	<p>(事業の目的) 地域特有の課題解決や地域の活性化を目的とします。</p>	<p>(事業の効果) 自治会単位を超える範囲に備わる地域課題の解決や、近隣の自治会間の連帯意識の醸成、情報共有により地域の活性化が期待できます。また、地域まちづくり事業が全市的にひろがることにより、市内の多様な地域性にも対応できるとともに、自治会単位のミクロな自治運営と全市的でマクロな自治運営のはざまの課題を拾い上げる基盤となります。 H30年度実績：地域まちづくり事業実施団体数13団体、団体が取組む事業数が80事業</p>
<p>(事業実施上の問題点) ・地域まちづくり事業の内容や事業実施団体の登録について、意義や目的、市行政との関係性など、制度説明に努めていく必要があります。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 小学校区単位を基準に「地域まちづくり協議会」を認証し支援する制度から、隣接する2以上の自治会が自発的に設立する「地域まちづくり事業実施団体」を認証し、当該団体が行う事業をまちづくり事業と定義したうえで、当該事業に対し支援する制度に改めました。ただし、既存のまちづくり協議会に対する経過措置期間あり。</p>	<p>(見積についての特記事項) 事業実施団体から提出された事業毎の計画及び予算を当課及び関係部局で査定しました。 新制度による「まちづくり事業実施団体」の募集を行ったが、新規団体からの応募はなく「みなし地域まちづくり事業実施団体」のみとなった。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
18	8,734	9,157	△423

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
								差引一般財源	0	8,734	0